

熊本県山村振興基本方針

令和8年（2026年）3月

熊本県

目 次

I	地域の概況	1
II	Iを踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況	10
III	振興の基本方針	19
	振興山村の振興の意義及び方向に関する事項	19
IV	具体的な振興施策	20
①	交通施策に関する基本的事項	20
②	情報通信施策に関する基本的事項	20
③	産業基盤施策に関する基本的事項	21
④	産業振興施策に関する基本的事項	21
⑤	防災に係る施策に関する基本的事項	23
⑥	医療の確保に係る施策に関する基本的事項	23
⑦	社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項	24
⑧	文教施策に関する基本的事項	25
⑨	社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項	25
⑩	移住・交流施策に関する基本的事項	26
⑪	担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む）に関する基本的事項	27
⑫	自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項	28
⑬	その他施策	29
V	他の地域振興等に関する計画との関連	30

山村振興基本方針書

都道府県名	熊 本 県
作 成 年 度	令和7年度

本基本方針は、山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条の2の規定に基づき、農林水産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、地球温暖化の防止、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面にわたる機能が十分に発揮され、山村における農林水産業の生産活動、持続可能な地域社会の維持及び形成を図るとともに、森林等の保全を図ることを目的に、本県が取り組むべき振興山村の振興に関する基本的な事項を定めるものであり、また、市町村が具体的な実施計画となる山村振興計画を策定する際の指針となるものである。

なお、方針の期間は、令和7年度（2025年度）以降おおむね10年間とする。

I 地域の概況

(1) 県域における振興山村の状況

本県において、山村振興法に基づき指定された振興山村を含む市町村は、全45市町村のうち約半数の24市町村（43地域）となっている。

本県の振興山村の指定状況

現市町村名	指定地域名（昭和25年当時の旧市町村名）
八代市	坂本村（下松求麻村、百済来村）、東陽村（河俣村）、泉村（下岳村、栗木村、椎原村、葉木村、柿迫村、久連子村、仁田尾村、樅木村）
水俣市	（久木野村）
天草市	本渡市（戸宇土村）、牛深市（二浦村）、天草町（福連木村、下田村）
山鹿市	鹿北町（岳間村）、菊鹿町（内田村）
菊池市	（龍門村）
上天草市	松島町（教良木河内村）
阿蘇市	一の宮町（古城村、中通村）
大津町	（瀬田村）
南小国町	（南小国村）
小国町	（小国町）
産山村	（産山村）
高森町	（草部村）
南阿蘇村	久木野村（久木野村）

現市町村名	指定地域名（昭和25年当時の旧市町村名）
西原村	(河原村)
甲佐町	(宮内村)
山都町	矢部町（白糸村）、清和村（小峰村）
芦北町	芦北町（大野村、吉尾村）
多良木町	(久米村)
水上村	(水上村)
相良村	(四浦村)
五木村	(五木村)
山江村	(山江村)
球磨村	(渡村、一勝地村、神瀬村)
あさぎり町	上村（上村）

全県における振興山村の状況

区 分	全 県 (A)	振興山村 (B)	比率 (B/A)
市町村数	45	24	53.3%
面 積	7,409.13 km ²	2,498.35 km ²	33.7%
人 口	1,738,301 人	50,085 人	2.8%
若年者比率(15～29歳)	25.8%	17.2%	—
高齢者比率(65歳以上)	31.0%	45.2%	—

(注) 市町村数は、令和7年（2025年）4月1日現在。面積は、全県は令和7年度全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）、振興山村は平成13年山村カード。人口は、令和2年国勢調査。

(2) 自然環境に係る状況

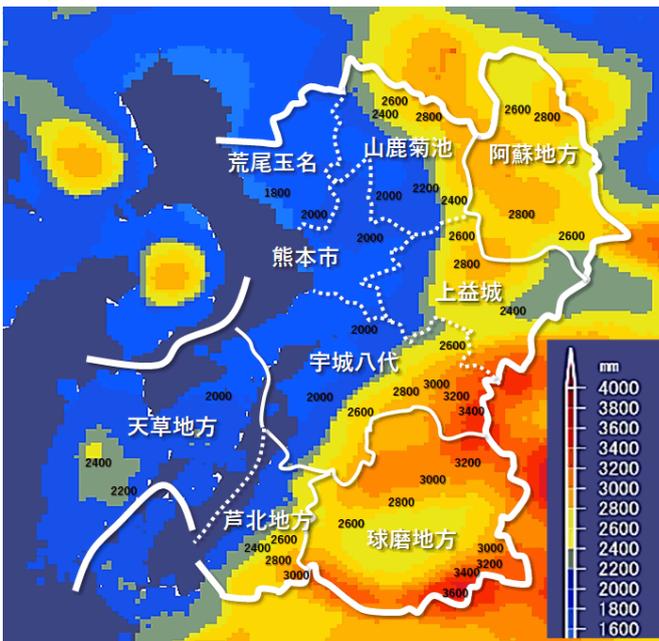
ア 地理、地勢

- ・ 本県は、九州中部の西側に位置し、北は福岡県、南は鹿児島県、東は大分県、宮崎県に接し、西は東シナ海や有明海などの海に面し、総面積は7,409.13 km²である。
- ・ 地形は、宮崎県との県境に九州山地が縦走し、北部には阿蘇外輪山があり、本県の振興山村は、これらの地域に多く位置している。本県の振興山村市町村は24市町村（令和7年（2025年）時点）であり、このうち振興山村（昭和25年（1950年）2月の市町村数で43）の面積は、2,498.35 km²（全県面積の33.7%）となっている。

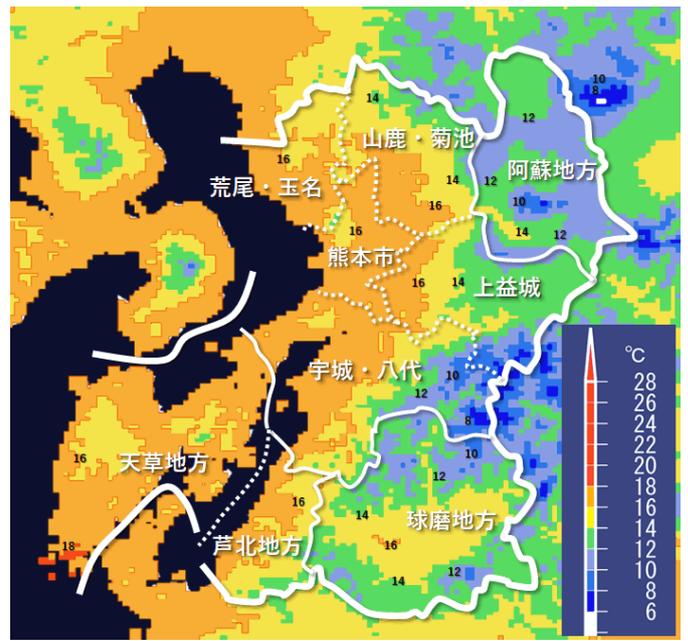
イ 気候

- ・ 本県の気候は、地理的に内陸、西海、山地と三つの型に大別される。

- ・ 内陸型の熊本・八代平野は、西部は主に平野部からなり、年平均気温17℃前後、夏は暑く、冬は冷え込む日があるなど年間を通して寒暖の差が大きい。
- ・ 西海型の天草・芦北地方は寒暖の差が小さく、年平均気温18℃前後、東シナ海や有明海・八代海に面し、温暖な気候で冬の冷え込みも比較的弱い。
- ・ 山地型の阿蘇・球磨にかけては、阿蘇地域の年平均気温は13℃前後、球磨地域の平均気温は15℃前後で、夏は涼しいが冬は寒さが厳しくなる。
- ・ 本県は、九州山地の西側にあり、東シナ海から暖かく湿った空気が流れ込むため、大雨や集中豪雨が発生しやすい地域である。特に梅雨時期の降水量は多く（6～7月の2ヶ月間に、年間降水量の約4割が降る）、たびたび土砂災害や洪水の被害をもたらす原因にもなる。



出典：熊本地方気象台 HP
 熊本県の年間降水量分布図
 (気象庁メッシュ平年値 2020 より単位：mm)



出典：熊本地方気象台 HP
 熊本県の年平均気温分布図
 (気象庁メッシュ平年値 2020 より単位：℃)

(3) 社会及び経済に係る状況

ア 人口の動向

- ・ 振興山村の人口（令和2年（2020年））は、50,085人と全県の2.9%を占めており、昭和50年（1975年）は5.6%であったのと比較して48.3%減少している。また、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の振興山村の人口減少率は最も大きく

マイナス 12.5%となっている。

- 年齢構成で見ると、14歳以下の低年齢層の割合は、出生率の低下等により減少しており、令和2年（2020年）では9.8%となっている。また、65歳以上の高齢者数の割合は年々増加し、令和2年（2020年）には45.3%となっており、県全体を上回る勢いで高齢化が進行している。

人口の動向

(単位：人、%)

区分	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年
振興山村	96,878	92,259	88,364	85,507	78,795	73,200
(増減)		-4.8%	-4.2%	-3.2%	-7.8%	-7.1%
全県	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344
(増減)		4.4%	2.6%	0.1%	1.1%	0.0%

区分	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	人口 増減率	R2/S50
振興山村	68,906	62,292	57,208	50,085	振興 山村	-48.3%
(増減)	-5.9%	-9.6%	-8.2%	-12.5%		
全県	1,842,233	1,817,426	1,786,170	1,738,301	全県	1.3%
(増減)	-0.9%	-1.3%	-1.7%	-2.7%		

出典：国勢調査

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
平成17年	68,906	8,743 (12.7%)	8,081 (11.7%)	9,034 (13.1%)	19,893 (28.9%)	23,155 (33.6%)
平成22年	62,292	6,900 (11.1%)	6,479 (10.4%)	7,773 (12.5%)	19,204 (30.8%)	21,936 (35.2%)
平成27年	57,208	5,873 (10.3%)	4,855 (8.5%)	7,055 (12.3%)	16,261 (28.4%)	23,145 (40.5%)
令和2年	50,085	4,884 (9.8%)	3,738 (7.5%)	5,930 (11.8%)	12,810 (25.6%)	22,643 (45.3%)

年度	県全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
平成17年	1,842,233	264,013 (14.3%)	307,895 (16.7%)	324,928 (17.6%)	506,302 (27.5%)	437,244 (23.7%)
平成22年	1,817,426	249,606 (13.7%)	270,327 (14.9%)	321,482 (17.7%)	501,631 (27.6%)	463,266 (25.5%)
平成27年	1,786,170	241,167 (13.6%)	244,379 (13.7%)	316,828 (17.8%)	463,193 (26.1%)	511,484 (28.8%)
令和2年	1,738,301	228,366 (13.3%)	220,961 (12.9%)	286,443 (16.7%)	436,794 (25.5%)	540,538 (31.6%)

出典：国勢調査

イ 財政の状況

- ・ 本県の振興山村市町村の財政状況については、令和6年度（2024年度）の財政力指数（令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）の財政力指数の平均）の平均値は0.291である。さらに、市町村の全域が振興山村である全部山村市町村の平均値は0.184であり、地方税等の自主財源が乏しく、財政基盤が脆弱であり、地方交付税などへの依存が高い状況にある。

ウ 交通の状況

- ・ 振興山村においては、人口減少などの影響による公共交通の利用者の減少や運転士不足等による路線の廃止・減便が相次いでおり、高齢者や年少者等の交通弱者にとって重要な当該地域の生活基盤としての公共交通機関の確保が、困難となってきている。

エ 情報通信の状況

- ・ 超高速ブロードバンドの基盤整備については、国や市町村、民間事業者との連携により整備が進められている。大容量のデータを安定的に通信することができる FTTH*等の令和5年度（2023年度）末の世帯カバー率は県内平均 96.23%となっている中、振興山村関係市町村のうち天草市では83.5%、甲佐町では91.14%など整備が遅れている。
- ・ また、振興山村の中には、携帯電話を利用できない地域が依然として存在し、都市部とは情報通信環境に格差がある。

*FTTH：光ファイバによる通信サービス

オ 土地利用の状況

- ・ 県内の振興山村の経営耕地総面積は、平成17年（2005年）の9,391haに対し令和2年（2020年）の7,365ha、21.6%減となっており、耕地のうち畑と樹園地の減少が見られる。
- ・ 県全体の県土面積に占める林野面積の割合は約62%である。また、経営耕地総面積は、平成17年（2005年）の87,478haに対し令和2年（2020年）の77,669ha、11.2%減となっており、耕地のうち畑と樹園地の減少が見られる。

土地利用の状況

(単位：ha、%)

年度	振興山村							
	経営耕地 総面積	耕地面積					県土面積	
		田	畑	樹園地	その他		林野面積	
平成 17年	9,391	9,389 (100%)	5,175 (55.1%)	1,381 (14.7%)	1,025 (10.9%)	1,808 (19.3%)	251,687 (100%)	77,433 (30.8%)
平成 22年	8,817	8,817 (100%)	5,100 (57.8%)	1,086 (12.3%)	898 (10.2%)	1,733 (19.7%)	251,843 (100%)	75,010 (29.8%)
平成 27年	7,868	7,868 (100%)	4,965 (63.1%)	975 (12.4%)	810 (10.3%)	1,118 (14.2%)	251,822 (100%)	73,631 (29.2%)
令和 2年	7,365	7,365 (100%)	5,157 (70.0%)	998 (13.6%)	656 (8.9%)	554 (7.5%)	— (%)	— (%)

年度	県全体							
	経営耕地 総面積	耕地面積					県土面積	
		田	畑	樹園地	その他		林野面積	
平成 17年	87,478	87,478 (100%)	52,099 (59.5%)	13,696 (15.7%)	11,213 (12.8%)	10,470 (12.0%)	740,466 (100%)	451,460 (61.0%)
平成 22年	84,343	84,343 (100%)	50,719 (60.1%)	12,635 (15.0%)	10,453 (12.4%)	10,536 (12.5%)	740,584 (100%)	453,565 (61.2%)
平成 27年	81,983	81,983 (100%)	52,344 (63.9%)	11,989 (14.6%)	9,778 (11.9%)	7,872 (9.6%)	740,932 (100%)	447,610 (60.4%)
令和 2年	77,669	77,669 (100%)	52,149 (67.1%)	12,885 (16.6%)	8,095 (10.4%)	4,540 (5.9%)	740,945 (100%)	457,635 (61.8%)

出典：農林業センサス

(注) 振興山村令和2年(2020年)林野面積等は、令和2年(2020年)農林業センサスから、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課による、集計方法が変更されたことにより計上不可。

カ 産業構造の動向

- ・ 県内振興山村における農業については、農家の高齢化と人口減少により耕作放棄地が増加している。主な農産物は、米で、地域特性を生かした野菜や果樹、畜産物等も生産されている。
- ・ 林業においては、木材価格の低迷等による経営意欲の減退のため、林業就業者が減少するとともに高齢化が進行している。このため、特に人工林において間伐等の手入れが不足している。
- ・ 県内振興山村は、自然環境や食などといった観光資源に恵まれ、観光客数が増加傾向にある地域も出ている。
- ・ 産業別就業者数においては、本県及び県内振興山村の双方において

第1次産業の就業者数が減少しているものの、振興山村においては15.1%が依然第1次産業に従事しており、県平均の約2倍の割合である。また、いずれも第3次産業の就業者数は増加傾向にある。

キ 近年の主な自然災害の発生状況

- ・ 令和2年7月豪雨により、球磨地方、芦北地方においては、降り始めからの降水量（解析雨量）が600mmに達し、周辺の森林が崩壊して流木被害が発生したほか、土砂の崩壊により国道219号が寸断され、球磨村の複数集落への物流が長期間にわたり困難な状況が続き、地元住民への救援物資の搬送が課題となった。
- ・ 令和7年8月豪雨により、熊本地方、天草・芦北地方を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、気象庁は記録的短時間大雨情報を発表した。この大雨による農林畜水産業関連の被害額は約861億円にも上る。また、上天草市教良木河内出張所付近の大規模な土砂崩れにより複数の市道が寸断され、復旧に時間を要しており、地元住民の生活に支障をきたしている。

ク 医療の状況

- ・ 高齢化に伴い、医療ニーズが一層高まっているが、診療所が設置されていない無医地区があるほか、無医地区ではないものの、医師の高齢化や慢性的な医師不足等により、安定的かつ継続的な医療の提供に支障を及ぼす事態が危惧される。

ケ 社会福祉の状況

- ・ 高齢化の進展に伴い介護サービスの需要が高まっている一方で、生産年齢人口の減少が加速化する中、介護人材の確保と介護サービスの質の向上は重要な課題である。

コ 教育の状況

- ・ 振興山村内の県立高校については、少子化に伴い定員充足率が低い状況が続いており、今後も入学者の減少が見込まれる中、学校存続が困難となる県立高校が出てくるおそれがある。

サ 社会・生活環境の状況

- ・ 県内振興山村においては、水道普及率、汚水処理人口普及率共に改善が図られたが、依然として一部地域においては、生活排水処理施設が未整備の地域が見られる。

シ 移住・交流の状況

- ・ 少子高齢化と人口流出が進む山村地域においては、農林畜水産業や

商工業等の産業活動、地域活動を担う人材不足が深刻化しており、地域の活力が減少し魅力が低下することで、更に人口が流出する負のスパイラルが見られる。

- 一方、人々の働き方や価値観、生活様式は大きく変化し、それに伴い自然環境に恵まれた山村地域への関心が高まっている。

ス 就業者の動向

- 本県及び県内振興山村の双方において第一次産業の就業者数は減少しているものの、振興山村においては15.1%が依然第一次産業に従事しており、県平均の約2倍の割合である。また、いずれも第二次・三次産業の就業者数の占める率は増加傾向にある。

産業別就業者数の動向

(単位：千人、%)

年度	振興山村				県全体			
	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成17年	287.4 (100%)	52.1 (18.1%)	69.3 (24.1%)	166.0 (57.8%)	864.2 (100%)	100.1 (11.6%)	193.2 (22.4%)	570.9 (66.1%)
平成22年	263.3 (100%)	44.9 (17.1%)	59.9 (22.7%)	158.5 (60.2%)	812.1 (100%)	85.0 (10.4%)	171.9 (21.2%)	555.2 (68.4%)
平成27年	257.9 (100%)	41.6 (16.1%)	57.9 (22.5%)	158.4 (61.4%)	814.8 (100%)	80.0 (9.8%)	171.6 (21.1%)	563.2 (69.1%)
令和2年	255.2 (100%)	38.5 (15.1%)	59.1 (23.2%)	157.6 (61.7%)	874.6 (100%)	75.6 (8.6%)	184.7 (21.1%)	614.3 (70.3%)

出典：国勢調査による各産業別就業人口を示す。なお、振興山村の人数は、振興山村を有する24市町村の合計による。

セ 自然環境や景観の保全状況

- 本県では、熊本県自然環境保全条例に基づき、自然環境を保全することが特に必要な地域として、自然環境保全地域7箇所、緑地環境保全地域4箇所、郷土修景美化地域9箇所を指定している。指定地域内の一部には振興山村も含まれており、優れた景観や自然環境の保全を図るため、建築物の新築、土地の開墾、土石の採取などを行う場合は、許可または届出を義務付け、適正な保護に努めている。
- 振興山村における豊かな自然は、各地域における多面的機能の発揮に資するほか、美しい景観は、日々の暮らしに潤いを与えるとともに他地域からの移住や交流を促す山村の価値や魅力の一つとして重要であり、各振興山村においても固有の自然環境や景観を維持管理に関する取組が行われている。

Ⅱ I を踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

1. 山村振興の課題

(1) 総論

本県の振興山村においては、県内他地域に比べ人口減少率が著しく高く、特に若年層を中心とする人口の流失と出生率の低下による少子化・高齢化が進行し、農林畜水産業をはじめとした各種産業、文化、教育、福祉サービス等の提供にわたる担い手不足が課題である。

山村における集落活動の存続により山村での暮らしやすさを維持していくためには、人口流出の抑制、出生率の向上とともに、他地域からの移住者や関係人口の増加により担い手や人材を確保する必要がある。

(2) 各論

ア 交通について

- ・ 公共交通機関の路線の見直し、減便・廃止や労働力不足等により、山村地域における日常的な移動のための交通手段の確保が困難となっている地域が増えている。このため、高齢者等の通院や、学生の域外への通学などが難しい等の負担により、域外への移住を促す要因の一つになっている状況である。
- ・ 山村における地域公共交通は、住民の移動ニーズの変化・多様化及び移動ニーズに対応する輸送資源のひっ迫という対立する2つの現状に直面しており、各地域の実情に応じた公共交通網を維持・確保していくことが課題となっている。
- ・ また、商店の閉店等により、身近において買物が出来ないといった地域も増えつつある中で、通信販売などは重要な買い物のための手段であるが、運送業界における人手不足により、山村地域への適時の物流が危ぶまれる状況であり、山村地域の生活の利便性を確保する上で、物流を含め交通サービスが円滑に行われる必要がある。

イ 情報通信について

- ・ 山村地域は人口減少下にあるため、人手不足を補う観点において特にデジタル化やデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められるが、携帯電話基地局や光ファイバ等の通信施設が十分ではないことから、この整備を促進する必要がある。具体的には、スマート農業の推進、地域公共交通の活性化、物流の確保、医療や教育の充実等、山村の振興において不可欠な各分野においてデジタル化が進むことが期待される。
- ・ また、こういったデジタル技術の活用を進めるデジタル化を図るため、デジタル技術を活用できる人材の育成・確保を進めることが併せて課題である。

ウ 産業基盤整備について

- ・ 山村地域では、農林事業者の減少や後継者不足、高齢化などによる農林畜産業の活力低下により、山村が果たしている多面的機能の持続的な発揮が危ぶまれる状況となっている。
- ・ 農地については、使用されない農地を農地バンクによって集積し、新たな借り手により有効活用されているケースもあるが、遊休農地となっているものや荒廃農地化が進んでいるものが少なくない。食料・農業・農村基本法改正を受け、地域計画が策定され、その中で遊休農地の活用を上手く進めるとともに、各地域において地域計画に沿って活用を進める必要がある。地域の農業が将来に向けて、生産力の高い状態を維持できるよう、小規模な基盤整備や農地へのアクセスの向上のための農道整備、情報通信環境整備等を推進する必要がある。併せて、農地・農業用水利施設の有する雨水貯留機能や洪水調節機能を適切に発揮するため、農業用ため池や排水施設の整備を行う必要がある。
- ・ 林地については、所有者が経営・管理できない森林について、森林経営管理法に基づき所有者の意向を確認したうえで、市町村が林業経営体に仲介すること等で、集約化や森林整備が進んでいる地域が見られるが、地域ごとに取組状況に差が見られること、並びに森林経営管理法改正等を踏まえ、振興山村を含め各市町村において取組の進展を促す必要がある。
- ・ 国産材利用が促進される流れを受けて、県下の山村における森林資源の利活用を促進していく方向であり、生産性の向上を図るとともに、伐採後の植栽等の手入れを適切に行う上でも、路網の整備を進める必要がある。

エ 産業振興について

- ・ 農業においては、営農者の高齢化や労働力不足が顕著な中で、生産条件が不利なことに加え後継者がいないことにより離農が進んでいる状況であり、主産業としての農業の維持・継続を図るためには、これまでの施策に加え、農地の集積と分配、スマート農業の導入等による生産性向上により、成長産業化を進める取組や投資が必要となっている。また、近年、園芸作物や果樹を中心として新規就農者が徐々に増えつつあるが、その定着を支援するとともに、継続的な新規就農者の確保・育成を促進する必要がある。
- ・ 林業においては、森林経営管理法に基づき、各市町村において所有者が経営・管理できない森林の集約化を進めつつ、森林環境譲与税等を活用した間伐等の森林整備を進めている。しかし、同制度の運用や森林環境譲与税を活用した取組に係る市町村の事務負担の軽減が課題である。また、木材生産が進む中で、伐採跡地の再造林を

適切に行う必要があることから、間伐とともに再生林や育林等の森林整備を受託している森林組合等における担い手の確保が課題である。

- ・ 第一次産業以外の産業においては、地域住民の生活に必要なサービス業の衰退などが課題となっており、第一次産業と同様に担い手の確保や革新技術によって、産業の維持と活性化を図ることが課題である。農林漁業以外の生産業や観光業等のサービス業等においては、既従事者の安定的な生活の確保の観点から、また、他地域からの移住や定住を促す就業先の確保の観点からも、維持・発展することが求められる。また、起業や企業誘致等による新たな雇用先の創出を図ることも重要である。高速道路の延伸を受けて宿泊客の減少が見られる観光を主産業とする地域等においては、従来から当地が有する価値や魅力とともに当地に滞在する良さについて効果的な発信を図るとともに、新たな観光資源発掘や創出を図る必要がある。
- ・ この他、産業の一環として、恵まれた自然環境を活かした再生可能エネルギーの生産と供給についても、地域産業の振興を図る上で有望であり、この活用が図られることが期待される。
- ・ 昨今、野生鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、被害防止のため、捕獲されたイノシシやシカ等の野生鳥獣の地域資源としての利活用を推進する必要がある、産業振興の一環として行うことについても重要である。

オ 防災について

- ・ 地理的条件や近年の気候変動による線状降水帯をはじめとした豪雨が増加傾向であることや、令和2年7月豪雨災害により、一部地域において数日間にわたり物流が途絶えることとなった教訓を踏まえ、なお一層の防災対策の推進が不可欠である。また、山地崩壊防止の観点から、森林整備や国土保全施設の整備に取り組むほか、災害が発生した場合の復旧体制、避難住民への対応や二次災害の防止への対策が重要である。山村地域での災害復旧は、一般地域に比べ時間が掛かることから、国土保全施設の整備に加え、社会的なインフラ、建築物、一般住宅等について、災害からの早期復旧・復興や災害予防等の国土強靱化に資する取組の充実が求められる。

カ 医療について

- ・ 従来から無医地区における診療所の設置等が課題となってきたが、令和6年（2024年）から施行された医師の時間外労働時間の上限規制の影響等により、地域における医師確保がより難しくなっている。このため、行政機関、医療機関、社会福祉法人等の関係機関

の役割分担と相互の連携により、地域を支える医療従事者を確保するとともに、地域の診療を支援する体制を強化し、地域に暮らす住民が継続して医療サービスを受けられる体制を構築することが必要である。

- ・ また、緊急時には近隣の高度医療の提供が可能な病院等への救急搬送の重要性も高まっており、連携体制の強化とともに医療機関への短時間でのアクセスが可能となるような環境整備も必要である。

キ 社会福祉について

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の令和7年（2025年）の本県の高齢者人口推計によると、熊本市やその近郊等の市町村においては高齢者人口の増加が見込まれるが、振興山村を有する市町村においては、令和5年（2023年）時点よりも減少すると見込まれており、地域格差が生じている。
- ・ 介護給付等対象サービスや老人福祉法に基づく福祉サービスの利用ニーズは増加しているものの、訪問介護など居宅介護サービス事業所の不足や従事者の人材不足により、十分な各サービスの提供体制を確保できていない地域が存在する。
- ・ さらに、人材不足の課題として、障害福祉事業所の維持や、要介護者への訪問サービスの提供・運営が困難となっている地域もみられる。
- ・ 介護を必要とする高齢者等へ持続的にサービスを提供するためには、介護人材の確保と定着が喫緊の課題である。特に振興山村においては、高齢者の居住が点在しているため、効率的なサービス提供が難しい状況にある。

ク 文化や教育について

- ・ 山村は、史跡、遺跡、民俗文化財等の固有の歴史的・文化的遺産を有しているが、人口の減少によりそれを維持・継承する人材が少なくなってきており、これらの歴史的・文化的遺産を維持・継承していくための人材の確保・育成が課題となっている。
- ・ 山村地域が、他地域と同水準の教育を受けられるような体制や、デジタル技術を活用したオンライン授業の活用等、地理的条件不利性を補うツールの環境整備が課題である。
- ・ 少子化の影響により、振興山村にある県立高校の存続が困難となった場合、高校進学をきっかけに他地域への移住を余儀なくされる可能性や、進学自体を断念せざるを得ないおそれがある。高校は地域の将来を担う人材育成という重要な役割を担っているため、地元自治体等と連携しながら持続可能な学校づくりを進め、高校教育の機会を確保していく必要がある。

- ・ 高校への進学に伴い、居住する山村外の学校への通学が必要となる場合には、交通手段の確保または通学費の負担軽減等の対策が必要である。

ケ 社会・生活環境について

- ・ 振興山村においては、他地域と格差なく住民が安心して暮らすことが出来る環境を維持することが、流出の抑制や、振興山村への移住者の定着を促す上で重要である。
- ・ 特に、感染症が発生した場合等は、生活の安定や福祉の向上が保たなければならない。また、住宅、集落道、水の確保や廃棄物の処理等、住民生活に欠かせない施設の充実や、買物をしやすい環境や高齢者の見守りなどを行う地域の共同活動による地域コミュニティの維持・創出が課題である。

コ 移住・交流について

- ・ 山村地域の人材が地域内で暮らし続けられる環境を整え、地域出身者のUターンを含め、地域外からも人材を呼び込める魅力的な地域づくりを推進する。
- ・ また、山村における新たな担い手を確保し、地域経済の活性化や、賑わいの維持・回復等を図るためには、地域で不足する人材を外から呼び込み、協働して地域づくりを行っていくことが必要であることから、積極的に移住定住施策を展開することが重要である。
- ・ UターンやIターンをはじめとした移住者数増加へ向けては、雇用、教育、医療、福祉、社会インフラ等、地域の総合力の向上と併せ、山村地域の魅力を最大限情報発信していく必要がある。
- ・ このほか、山村地域が移住者等に受け入れられるための生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要がある。

サ 担い手について

- ・ 人口減少に伴う就業者不足は、山村における各種産業への影響はもとより、医療・福祉・教育といった公共サービスの質の低下等を招き、住民生活に影響を及ぼすことから、就業者の確保、就業機会の創出が課題である。
- ・ こういった状況を受け、一部地域では、外国人材を活用する動きが見られるが、まずは農林畜産業、製造業、建設業や介護等における外国人材の確保に向け、外国人材が安心して働くことができる職場づくりを行う必要がある。一方で、一部地域では、外国人材を活用するよう、例えば外国人技能実習生の活用を進める動きが見られるが、外国人材の生活環境の整備や地域住民とのコミュニティの形成

等における課題への対応が必要となっているケースがある。

- ・ 山村における深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による獲得のため、企業等におけるソフト・ハード両面にわたる良好な雇用環境創出や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

シ 自然環境の保全及び再生について

- ・ 本県振興山村における豊かな自然は、各地域における多面的機能の発揮に資するほか、美しい景観は、山村での日々の暮らしに潤いを与えると同時に他地域からの移住や交流を促す山村の価値や魅力の一つとして重要である。
- ・ しかし、近年、振興山村においては、太陽光発電施設の設置などによる無秩序な開発や、自然の回復能力を超える地形の崩壊、森林伐採後の造林の遅れなどが新たな課題となっている。こうした事態を未然に防ぎ、自然環境の回復を図るための取組が重要となっている。

2. 山村振興対策の実施状況と評価

本県の振興山村においては、第一期山村振興対策から平成26年度（2014年度）までの第六期にわたって交通・通信、産業基盤、生活環境整備、国土保全等の振興対策が実施されてきた。

その後、農山漁村の活性化を目的とする交付金の活用等当による山村振興対策の計画的な推進により、産業基盤や生活環境の整備は着実に成果を挙げてきている。

また、平成27年度（2015年度）から新たに開始された山村活性化支援交付金の活用により、地域資源を活用した商品開発等による所得や雇用の増大を図るといったソフト面での対策も所得や雇用の増大の面で、成果を上げつつある。

山村活性化支援交付金事業実施地区

市町村名	事業期間	地区名
小国町	R7～R9	北里地区山村活性化協議会
水上村	R7～R9	水上村産業振興協議会
南小国町	R7～R9	南小国町シン複合型農業実践協議会
球磨村	R6～R8	球磨村特産品開発協議会
八代市	R6～R8	ふれあい泉山村活性化協議会
八代市	R6～R8	坂本町山村振興協議会
南阿蘇村	R4～R6	久木野地域活性化協議会
八代市	R3～R5	東陽ブランド化推進協議会
小国町	R3～R5	小国町ふるさと振興協議会
山江村	R3～R5	山江村農林産物振興協議会
球磨村	R3～R5	くま川アグリラボ協議会
球磨村	R3～R5	くまむら一勝地チャレンジ協議会
水上村	R2～R4	水上村山村活性化協議会
高森町	R1～R3	高森町農産物ブランド化推進協議会
多良木町	R1～R3	つきぎ資源活用協議会～みらい～
八代市	H30～R2	東陽地域山村活性化協議会
八代市	H30～R2	泉町山村活性化協議会
八代市	H30～R2	坂本町山村活性化協議会
小国町	H30～R2	小国町山村活性化協議会
五木村	H30～R2	五木村山村活性化協議会
球磨村	H30～R2	渡地域農業活性化協議会
球磨村	H30～R2	くまむら一勝地活性化協議会
あさぎり町	H30～R2	あさぎり町
山江村	H30～R2	山江村

市町村名	事業期間	地区名
阿蘇市	H29～R1	手野地区山村活性化協議会
水上村	H29～R1	水上村
高森町	H28～H30	高森町
多良木町	H28～H30	多良木町振興山村活性化推進協議会
八代市	H27～H29	東陽地域山村活性化協議会
八代市	H27～H29	五家荘山村活性化協議会
八代市	H27～H29	坂本地域山村活性化協議会
菊池市	H27～H29	龍門地域活性化協議会
上天草市	H27～H29	上天草市
小国町	H27～H29	小国町山村活性化協議会
産山村	H27～H29	産山村
西原村	H27～H29	西原村
山都町	H27～H29	白糸地域活性化協議会
芦北町	H27～H29	大野地区山村活性化協議会
五木村	H27～H29	五木村山村活性化協議会
山江村	H27～H29	山江村
球磨村	H27～H29	高沢校区活性化委員会

出典：農林水産省九州農政局農村振興部農村計画課

山村振興対策事業の計画・実績額

(単位：百万円、%)

施策区分	計画額(A)	構成比	実績額(B)	進捗率(B/A)
①交通施策	180,755	29.0%	7,355	4.1%
②情報通信施策	33,859	5.5%	4,331	12.8%
③産業基盤施策	116,419	18.8%	6,190	5.3%
④経営近代化施策	13,186	2.1%	607	4.6%
⑤地域資源の活用に係る施策	2,251	0.4%	353	15.7%
⑥文教施策	31,745	5.1%	3,754	11.8%
⑦社会、生活環境施策	100,468	16.2%	8,209	8.2%
⑧高齢者福祉施策	22,669	3.7%	4,398	19.4%
⑨集落整備施策	3,611	0.6%	235	6.5%
⑩国土保全施策	54,909	8.8%	7,192	13.1%
⑪交流施策	9,307	1.5%	1,153	12.4%
⑫森林、農用地等の保全施策	23,644	3.8%	2,111	8.9%
⑬担い手施策	6,610	1.1%	428	6.5%
⑭鳥獣被害防止施策	11,190	1.8%	1,204	10.8%
⑮その他施策	10,110	1.6%	694	6.9%
合計	620,731		48,215	

出典：農林水産省九州農政局農村振興部農村計画課、県むらづくり課

※ 実績額は平成28年度（2016年度）～令和5年度（2023年度）の合計。

Ⅲ 振興の基本方針

振興山村の振興の意義及び方向に関する事項

本県では、令和6年（2024年）12月に、県政の最上位計画として「くまもと新時代共創基本方針」を策定し、その実現に向けた具体的施策をまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」とともに、地方創生の取組みを推進することとした。

本県の持続的発展のためには、世界的半導体企業による本県への進出を契機とした「よき流れ」をしっかりと捉え、その効果を山村地域を含む全県に波及させ最大化を図る取組みを推進する必要がある。

山村地域は、豊かな自然環境を有し、県土の保全、水源の涵養や自然環境の保全といった公益的機能を果たすとともに、地域に根ざした伝統文化の継承など、多様な機能を有しており、近年においては、移住者の増加や、情報通信技術を利用した働き方への取組みといった、山村地域の課題解決に資する新たな動きがある。しかしながら、担い手の減少による生産活動の停滞、高齢化の進行や若年層の流出など、山村を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきており、今後の山村振興に当たっては、都市部との産業基盤や生活環境基盤等の格差是正という視点に加え、山村地域が有する多面にわたる機能等を考慮し、山村地域をみんなで支え合い、山村に暮らす住民が誇りを持って生活できるようにしていくという視点が重要である。

山村地域の維持を図るためには、地域の基幹産業となっている林業及び農業が、特徴ある生産物を生み出しているといった山村地域の特性を活かし、農林畜産物等の地域資源を活用した産業振興により、山村地域の所得と雇用の確保を図っていくことが必要となっている。

このような認識のもと、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を有する山村社会の構築を目指し、山村への移住や特定居住（二地域居住）等を促進する。また、山村における産業基盤や生活環境の整備を推進するとともに、引き続き、医療・福祉、教育サービスなど地域における一定の生活基盤・水準の確保に取り組む。さらに本県においては、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨そして令和7年8月豪雨など甚大な被害が頻発している。特に山村地域においては、災害を契機とした人口流出もあることから、インフラ復旧はもとより、地域に住み続けてもらうため、住まい・なりわいの再建など被災者への支援に取り組むとともに、復興まちづくりや集落再生など地域の再生・発展を早急に進める。

これらを達成するため、次の4つの基本目標を掲げ、以下の基本的事項を実施する。

基本目標

- ・山村における産業基盤及び生活環境の整備。
- ・地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出。
- ・住民福祉の向上等を通じた魅力ある地域社会の形成。
- ・山村への移住、山村における定住及び特定居住（二地域居住）、地域間交流の促進。

IV 具体的な振興施策

① 交通施策に関する基本的事項

国道、県道、市町村道は地域開発、地域生活の基盤であり、山村振興を支える大きな柱の一つである。振興山村においては、地理的、地形的条件が厳しく、防災対策の必要がある箇所も多数存在しており、安全・安心な視点での道路整備について重点的な取り組みが必要であるが、道路改良率が依然として他地域と比較して低水準にある。

そこで、振興山村内を連絡する道路について計画的に整備・維持管理するとともに、県内各地域の交流・連携を支援する「90分構想」の実現に向け、幹線道路を整備し、各地域における日常生活拠点間の連絡を強化する道路の整備を推進することにより、都市と山村との交流など、地域間連携による活性化を図る。

また、2車線整備にこだわることなく、1.5車線的道路整備を行いコスト削減を図りつつ、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な道路整備を行い、整備効果の早期発現、地域ニーズへのきめ細かい対応を図る。

さらに、道路施設の適正な維持管理、補修により、その効果を継続させ、道路利用者の安全性や快適性を維持向上させる。

また、路線バスだけに限らず、コミュニティバスやデマンドタクシー、福祉有償運送、過疎地有償運送等、地域の実情に即した効果的・効率的な生活交通サービスの確保を図る。

主な施策

- ・ 産業の振興や地域間交流を促進する道路の整備
- ・ 落石対策や歩道の整備など生活道路としての交通安全を確保する道路整備
- ・ 鉄道、バス等生活交通の維持・確保への支援

② 情報通信施策に関する基本的事項

本県の振興山村では、情報通信基盤の整備が都市部と比べて遅れており地域間格差を生じているため、その解消が求められている。

今後は、住民の安心・安全な暮らしができる地域社会の形成を目指して、情報通信基盤の整備を進めるとともに、情報通信基盤を活用した、スマート農業の推進、地域公共交通の活性化、物流の確保、医療や教育の充実等、生活の利便性向上に向けた取り組みを促進する。

また、デジタル化に対応するための人材育成などに取り組む。

主な施策

- ・ 超高速ブロードバンドの情報通信基盤の整備促進
- ・ 情報通信基盤を活用した地域デジタル化の推進
- ・ デジタル化に対応した人材育成

③ 産業基盤施策に関する基本的事項

農林事業者の減少や後継者不足、高齢化などによる農林畜産業の活力低下等を踏まえ、山村の基幹産業である農林畜水産業の振興を図るとともに、他産業の基盤整備と併せて、農林畜水産業の生産の場だけではなく、多面的機能の基盤となる農地、多面的機能を有する森林及び山村環境の基盤整備や保全を進める。

主な施策

- ・ ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作放棄地の発生防止・活用対策
- ・ これまで整備されてきた農業基盤施設等の適切な保全管理・計画的な更新整備
- ・ 計画的な森林整備の推進、林道等の整備による林業生産基盤整備及び森林病虫獣害対策や林野火災防止の推進等森林の保全管理

④ 産業振興施策に関する基本的事項

振興山村は果樹や畜産等、地域特性を生かした農畜産物の生産が行われるなど、本県農業において重要な位置を占めている。しかしながら、農業者の高齢化や担い手不足が進展する中、傾斜地の農地は生産条件が悪く、経営規模や労働時間などの面で不利であるほか、都市部の消費地まで距離があるなどの課題がある。

このため、地形条件などに配慮した生産基盤の整備と併せ、担い手への農地集積を進め生産コストの低下を図るほか、高収益作物の導入や生産技術の支援、農業法人や参入企業などの多様な担い手の育成等を通じて農業生産活動の活性化を図る。

農林畜産業を柱とした収入や複合的な収入による多様な所得を確保と雇用機会の創出を目指して、本県産の優れた農林畜産物を活用した付加価値の高い加工品づくりと、その流通・販売など様々な価値創出の動きを支援し、新たなビジネスの展開や新産業の創出を図る。

一方、企業においては、事業所や生産拠点の集約化などを進めており、県内への企業誘致は国内外の競争激化により厳しい状況に置かれている。そのため、少額投資や少人数雇用でも進出が可能なIT企業等のオフィス系企業の誘致など、引き続き地域の特性やバランスを考慮した企業誘致の促進を図るとともに、農林畜産物の生産拠点でもある山村地域の潜在的可能性を活かせる企業誘致を推進する。また、県と市町村間の連携強化を図り、企業動向等情報の共有をはじめ、誘致活動の協調実施、熊本県企業誘致連絡協議会による展示会活動など、効果的な立地PR及び広域的（圏域内市町村）な誘致活動等を積極的に推進していく。

林業においては、将来に向けて安定した事業量を確保するため、経営に無関心な所有者の森林や所有者が不明な森林の集約化を図る必要がある。また、増加している木材需要に対し、伐採や伐採後の再造林、育林等を担う林業従事者

の不足が懸念される。さらに、生産性の向上、コスト削減に不可欠な路網整備の遅れなどの課題がある。このため、林業の担い手の確保・育成を図りつつ、森林経営管理制度の推進により林業経営体に森林を集約するとともに、エリートツリー等の生産支援や主伐と植栽の一貫作業の普及啓発など施業の集約化や低コスト化・省力化を推進し、林業の所得増加を図る。このほか、充実してきた森林資源を最大限に活用し、林業・木材産業の振興を図るため、高性能林業機械の導入及び製材加工施設の更新・拡充や付加価値を高める高次加工化を推進するとともに、供給者と需要者の情報の共有化によるマーケットインの流通体制の整備を推進する。また、公共建築物等これまで非木造が一般的であった建築物の木造化等による需要創出や木質バイオマスのエネルギー利用を推進する。

農林畜水産業の振興においては、鳥獣被害防止対策が不可欠な状況である。本県の野生鳥獣による農作物被害は依然として高い水準にあり、地域によっては被害が深刻化・広域化している。特に振興山村においては、ニホンジカやイノシシによる農林業被害が深刻な問題となっており、農業活動への意欲減退等の一因となっている。

このため、被害の著しい地域や条件不利地域に対する広域捕獲対策や鳥獣対策指導者の育成、地域ぐるみの鳥獣被害対策を実施する集落の支援を通して担い手の育成、確保とその技術普及を図り活力ある農山村の再生を促進する。

また、農林業被害が深刻なニホンジカ、イノシシについては、「第2種特定鳥獣管理計画」に基づき、適切な生息密度にすることを目標に有害鳥獣捕獲を行うとともに、サルについては、「熊本県における野生サル対策方針」に基づき、また、その他の鳥獣については、被害に応じ、適正な有害鳥獣捕獲を実施する。

主な施策

- ・ 農地中間管理機構制度等を活用した担い手への農地集積
- ・ 県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、地場企業の県内における工場等の新增設に対する補助
- ・ 農林畜産業の6次産業化の推進
- ・ 作業の効率化、労働負荷の軽減等に必要となる機械・施設の整備の推進
- ・ 農林畜産業における多様な担い手の確保・育成や農業参入企業への支援
- ・ 農業組織の法人化
- ・ 森林施業の集約化、低コスト化の推進
- ・ 所得確保につながる新たな作物の導入
- ・ 生息環境の管理や被害防除、保護管理計画に基づく個体数調整
- ・ 捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・ ジビエ利活用促進

⑤ 防災に係る施策に関する基本的事項

振興山村は地形的に急峻であり、地質的にも特殊土壌地帯が広く分布しており、近年は局地的な短時間の集中豪雨による土石流の発生や山地崩壊などの災害が増えている。加えて、森林の荒廃等により災害発生リスクが増大している。

土砂災害を未然に防ぎ、安全・安心な地域社会を構築する観点から、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設の整備を推進する。

併せて、土砂災害警戒区域等の指定及び土砂災害関連情報の提供の他、地域の自主防災組織の活動支援や、土砂災害特別警戒区域にある住宅の安全な場所への移転支援などのソフト対策を進め、地域住民の生命・財産を守る。

また、治水安全度を高めるため、計画的に河川改修に取り組むとともに、緊急時の避難に向けた的確な防災情報の提供など、ソフト対策も進める。

さらに、土砂崩壊等の山地災害を未然に防ぎ、防災機能の高い健全な森林を育てる観点から、山地災害危険地区等の森林については、積極的に保安林に指定し、適正な管理に努める。また、林地荒廃のおそれのある箇所については、適切な森林整備と併せて治山施設を効果的に整備し、森林の有する公益的機能を最大限に発揮させる。

事業推進に当たっては、詳細な調査を実施しながら危険度及び事業効果の高い箇所から施設の整備を図る。その一方で、関係市町村と連携を図り、山地災害危険地区等に係るインターネット等を活用した情報提供やハザードマップの作成等の推進を図る。

主な施策

- ・ 県土の保全や水源のかん養を図るため、治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等の推進
- ・ 土砂災害、洪水、津波などによる被害を防止するため、砂防、治水、海岸保全施設整備等の推進
- ・ ダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保
- ・ 地域防災リーダーの養成などによる自主防災組織活動の支援

⑥ 医療の確保に係る施策に関する基本的事項

振興山村等における医師不足の解消に向け、全県的な観点から、熊本大学病院等との連携を強化し、医師修学資金貸与制度による医師の養成や将来の地域医療の姿を見据えた医師派遣等を行い、地域医療体制の整備に取り組む。県内の医師数（令和4年（2022年）：5,191人）は、その6割が熊本市に集中しており、阿蘇圏域などの山村地域で少なく、大きな地域格差がみられる。地域における医師確保を推進するため、医師修学資金貸与制度等による地域医療を志す医学生の確保・医師の養成、地域の実情を踏まえた自治医科大学卒業医師等の派遣、地域で勤務する医師が地域で安心して勤務しながらキャリアアップできる環境の整備等を推進する。

また、消防本部（署所）から遠隔地や道路事情が悪い地域での重症度の高い

患者には、防災消防ヘリ及びドクターヘリの2機を活用した救急搬送支援を行うなど地域救急医療体制の整備に取り組むとともに、複雑多様化する災害や高度化する救急業務対応のために、消防ポンプ自動車、高規格救急車等の導入・更新の支援、広域消防応援体制の構築を図る。

主な施策

- ・ 地域に医師を確保するシステムづくり
- ・ 医師修学資金貸与制度
- ・ へき地医療拠点の整備及び医師の確保
- ・ ドクターヘリの運航による患者搬送体制の充実
- ・ 消防用設備の整備充実の促進

⑦ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項

振興山村においては、核家族化の進展や子の親に対する扶養意識の変化に伴う高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の増加、さらには介護する家族の高齢化等により、自分自身や配偶者等が病気になった場合の緊急時の対応などが高齢期の大きな不安要因となっている。

高齢化が全国平均に先行して進行する中、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護予防等の自立支援や、在宅医療や介護、地域リハビリテーション及び生活支援サービスの一体的な提供体制の整備、多職種の連携等の取組を強化するとともに、県の高齢者施策の方向性として掲げる「長寿で輝く」社会の実現に向け、高齢者の社会参加等の取組を強化する。

また、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」の実現を目指す。具体的には、若い世代のそれぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産を社会全体で支援する取組を進め、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの確実な提供に加え、母子保護サービスの充実など地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る。

主な施策

- ・ 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
- ・ 多様な住まい・サービス基盤の整備
- ・ 介護人材の確保と介護サービスの質の向上
- ・ 災害や感染症への対応
- ・ 地域における健康づくり活動の促進と母子保健サービスの充実
- ・ 保育サービスの充実等安心して子どもを産み育てられる環境づくりの促進

⑧ 文教施策に関する基本的事項

振興山村の学校教育については、自然環境に恵まれている一方で地理的に他地域との交流が少ない、比較的小規模校が多いといった現状があり、地域の特性を踏まえながら、子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成を図る必要がある。

そのため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、当該地域が有する豊かな地域資源の活用や他地域との交流による体験的な学習等の充実を図る。併せて、持続可能な学校づくりや学びの充実を進めていくため、地域等との連携・協働により、ICTを活用した教育環境の充実、安全で快適な教育環境の整備・充実に努めるとともに、通学のための交通手段の確保等にも取り組んでいく必要がある。

地域の伝統文化を保存・伝承するためには、地域の伝統文化に対する子どもたちの理解を深めるとともに、地域住民の参加を得ながら技術や知識、伝統文化の伝承活動を支援し、各方面での活用を推進する必要がある。また、住民の文化活動への参加などを促進し、全ての人が生涯にわたって個性や能力を生かした主体的な学習活動ができる環境整備を図る。

さらに、少子高齢化が特に進行する中で、スポーツを通じた健康と生きがいづくり、地域社会づくりなどを推進する必要がある、子どもから高齢者まで住民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを図る。

主な施策

- ・ 地域等との連携・協働の推進による教育環境の整備
- ・ 史跡、遺跡、民俗文化財等の歴史的、文化的遺産の保存・継承・活用
- ・ 生涯学習の推進
- ・ 地域のスポーツ活動の環境整備

⑨ 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

振興山村では、水量が少ない小河川や地下水に水道を依存しており、安定的な水源を確保しにくい状況にある。安全で安心できる飲用水を持続的に確保するため、水道未普及地域への水道布設に拘らない多様な手法による水供給の検討により、現状の水供給体制の維持を図る。また、水道の安定的な事業運営を図るため、簡易水道事業の統合による広域化や維持管理の委託等による事務効率化を推進し、経営基盤及び維持管理体制の強化を図る。

生活排水処理施設については、都市部に比べて整備が遅れており、若年層の定着にもつながる快適な生活環境づくりや農業用水、地下水及び河川等公共用水域の水質保全の視点から、その整備促進が急務となっている。生活排水処理施設の整備に当たっては、「くまもと生活排水処理構想」に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、浄化槽設置整備事業等、地域に適した、効率的、経済的な整備手法により、総合的、計画的に整備促進を図る。

ごみ処理施設やし尿処理施設については、小規模なうえ老朽化が進んでいるため、維持管理する市町村にとって施設改修等に係る費用負担が大きくなって

おり、広域的な処理が課題となっている。ごみ処理施設の整備に当たっては、適正な処理体制を見定めつつ、他の市町村との連携等による広域的な取組みを推進し、国の交付金等を活用しながら、効率的かつ計画的な整備を進める。

し尿処理施設については、浄化槽や下水道等の整備状況を勘案しつつ、その衛生的な処理を確保するため、処理体制の維持を図るとともに、地域の実情や特性にあわせた経済的かつ効率的な手法による整備を進める。

集落機能の維持向上を図ることが山村の多面的機能の発揮に寄与することを踏まえ、買物しやすい環境の確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取組への支援や地域運営組織（RMO）の形成への支援により地域コミュニティの維持・形成を促進する。

さらに、高齢者等が住み慣れた自宅・地域で、安心して暮らすことができ、併せて介護する家族の負担が軽減されるように、居宅サービスとその支援体制の充実を図るとともに、地域の介護を支える人材の確保等を推進する。具体的には、障がいの有無に関わらず、地域の誰もが集い、支え合う「地域の縁がわ」の取組みの推進、中山間地域等における在宅サービス拠点等の基盤づくりや訪問看護の普及など地域包括ケアシステム構築の推進のほか、地域住民や社会福祉法人、NPO法人、企業等による地域での支え合い活動を推進する「地域の結びづくり」の取組みや、認知症高齢者等が安心して在宅生活を続けられるように地域の様々な協力団体による見守り活動などのネットワークづくり等を推進する。

主な施策

- ・ 地域の実情に応じた水道施設、汚水処理施設等の整備
- ・ 地域運営組織（RMO）の形成への支援
- ・ 集落と医療施設等の主要な公益的施設とを連絡する道路の整備推進
- ・ 集落間を繋ぐ道の維持管理の促進

⑩ 移住・交流施策に関する基本的事項

少子高齢化と人口流出が進む山村地域においては、農林畜水産業や商工業等の産業活動、地域活動を担う人材不足が深刻化している。その結果、地域の活力が減少し魅力が低下することで、更に人口が流出する負のスパイラルが生じている。

この悪循環を断ち切るためには、山村への移住・定住に加え、二地域居住や地域間交流の取組を促進し、地域の担い手を増やすことが重要である。そのためには、移住等の促進に資する生活環境の整備、移住希望者の来訪・滞在の支援、地域間交流など、総合的な施策が求められる。

移住等の促進に資する生活環境の整備にあたっては、まず、買物等の日常生活に必要なサービスへのアクセスを確保し、高齢者の見守りなどの地域の共同活動を支援することが重要である。これらの取組に加え、地域運営組織（RMO）の形成を支援することで、地域コミュニティの維持・形成を促進し、さらに、

雇用、教育、医療、福祉、社会インフラ等の生活環境を整備することで、地域の総合力の向上が図られる。

移住希望者の来訪・滞在の支援については、移住または二地域居住を希望する者に向け、県内振興山村の特性、魅力や移住や二地域居住の受入れ態勢等について効果的に情報提供を行うとともに、若年層に対しIターンやUターンを促す取組みを進める。特に、二地域居住の促進については、山村地域への人の流れを生むことで、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出・拡大が図られる。このため、県内振興山村の特性、魅力や受入れ態勢等について効果的に情報提供を行うとともに、地域の魅力を最大限情報発信していく。

地域間交流については、都市住民の多様なニーズに対応できるよう、交流の牽引役となるむらづくり人材等の育成に努めるとともに、地域ぐるみの農泊等の推進や農業者と都市住民等のニーズに沿ったツアー開発、農泊事業者間の連携による都市住民等の受け入れ体制の強化や情報発信を推進する。併せて、遊休施設を活用した交流の拠点となる施設の整備を推進する。さらに、都市部住民との交流を進める中で、農業・農村が有する多面的機能を活かし、国土保全や災害防止、都市住民へのやすらぎや自然体験の提供の場など、多様な公益的機能についての啓発を行う。

主な施策

- ・ 高地等を生かした大会や合宿誘致等によるスポーツツーリズムの推進
- ・ 二地域居住の促進のために必要なインフラ整備の実施
- ・ グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進及び人材の育成
- ・ インフラツーリズムの推進
- ・ 自然、伝統文化、歴史等の山村の特色を生かした交流施設の整備
- ・ 伝統的郷土芸能や山村文化の継承、豊かな山村景観の保全
- ・ 保健・休養、体験学習、レクリエーションなど、森林の総合的利用の推進
- ・ 県内振興山村に関する一元的な情報発信

⑪ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

本県の農業従事者数は全国でも上位にあるものの、年々減少傾向であり、更に高齢化も進展し、本県の農業生産構造の脆弱化が進行している。農業と同じく山村地域の基幹産業である林業も同様であり、より一層担い手の確保・育成を行う必要がある。

近年の傾向としてU I Jターンや他産業からの新規参入が増加するなど就業ルートの変化も見られるため、研修・教育などのきめ細やかな就業支援に取り組み、安定した所得を確保し定着できるよう支援を行う。また、企業参入についても新たな担い手確保対策の一環として位置づけ、相談から定着までの総合的な支援を行う。さらに、山村における産業の発展や地域社会の活性化には、

女性の活躍が不可欠であることから、女性が就業しやすい環境づくりとともに、女性の参画及び活躍を推進する。

また、本県では、外国人材の定着を促進するための受入環境の整備を進めている。その一環として、庁内に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、課題の共有や優良事例の発掘を行いながら、民間事業者や関係団体と連携している。これにより、山村を含む県内全域の人手不足への対応と地域経済の活性化を目指す。

主な施策

- ・ 認定農業者や農業生産法人等地域農業の担い手の育成と新規就農の促進
- ・ 農業参入企業への総合的な支援
- ・ 森林経営に意欲的な林業経営体の確保・育成と新規参入の促進
- ・ 就労条件等の改善や研修等による林業従事者の確保・育成
- ・ 女性の参画及び活躍の推進、高齢者、障がい者の活動の場の確保

⑫ 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的な事項

本県の山村の多くは、山間部から平野部にかけて広がる集落と、それを取り巻く森林、さらに農地、ため池、草原などが混在する地域で構成されている。これらの環境は、農林業や生活の場として活用されることで、国土の保全や水源の涵養といった山村本来の機能とともに、長年にわたり形成・維持されてきた。そのため、山村の振興にあたっては、自然環境および自然景観の保全に十分な配慮が求められる。

特に阿蘇地域では、野焼き・放牧・採草などの農業活動を通じて草原が維持されており、これにより希少な動植物種が今日まで保全されている。こうした背景を踏まえ、今後も人為的な管理による自然環境の維持・再生に努めていく必要がある。

また、本県では「ようこそくまもと観光立県推進計画（2024－2027）」に基づき、オーバーツーリズムへの対応や、地域住民の観光への理解促進、観光地域づくりへの参画意識の醸成などを通じて、地域住民と観光客の双方に配慮した、満足度の高い観光地域づくりを推進する。

主な施策

- ・ ボランティアが行う森づくり活動や地域・学校などで行われる森林環境学習の支援
- ・ 森林インストラクター養成講座の開設及び認定
- ・ 農地・農村環境の保全を目的に農業者等が共同で行う水路の草刈など農地・農業用水等の資源管理活動への助成
- ・ 世界に誇る「阿蘇」の文化的景観を後世に伝えるため、千年続く阿蘇の草原の維持・再生の取組みの推進

⑬ その他施策

少子高齢化や人口減少により、地域の生活行事、民俗芸能、伝統芸能、食文化等の継承が困難な状況となっており、地域のコミュニティの希薄化が懸念されている。

地域の持つ歴史や文化、伝統や食を認識し、継承していくことにより地域のコミュニティを維持、再生していく必要がある。

そのため、後継者の育成等、地域の伝統芸能や伝承文化の保存対策を充実する。

また、地域間が連携補完し合いながら県全体として総合的な機能が発揮されるよう、県民、NPO、企業、行政等の多様な担い手の協働による地域住民活動を推進できるネットワークづくり、人材育成等の支援を行う。

主な施策

- ・ 食文化、伝統芸能等の伝承の支援
- ・ 地域住民活動を推進する人材の育成推進

V 他地域振興等に関する計画との関連

本県においては、県政の最上位計画として令和9年度（2027年度）までの県政運営の基本的な考え方を示す「くまもと新時代共創基本方針」（令和6年（2024年）12月）及びこの実現に向けた施策等を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」（令和6年（2024年）12月）を作成し、まち・ひと・しごと創成法（平成26年法律第136号）に基づく「熊本県版総合戦略」として、地方創生の取組みを推進している。

また、熊本県地域防災計画、熊本県国土強靱化地域計画、熊本県環境基本計画の推進を図っている。

さらに、本県の振興山村の多くは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく過疎地域にも指定されており、熊本県過疎地域持続的発展方針（令和7年（2025年）12月策定）及び同計画が策定されている。

このため、本県における振興山村の振興施策の展開にあたっては、これらの計画等との整合を図りながら推進するものとする。

県内振興山村指定市町村

※ 全市町村数に占める割合 53.3% (24市町村 / 45市町村)

全域指定	南小国町、小国町、産山村、水上村、五木村、山江村、球磨村
一部指定	八代市、水俣市、天草市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、大津町 高森町、南阿蘇村、西原村、甲佐町、山都町、芦北町、多良木町、相良村 あさぎり町

